スマートシティ推進に向けた情報提供依頼(RFI)(2024 年度) 実施要領

1. 背景・目的

国土交通省では、先進的技術や官民データを用いて、まちの課題解決や新たな価値を創出する「スマートシティ」の社会実装に向けて、先駆的なスマートシティの取組を支援している。

これまで、個別地域の課題解決に寄与する多様なテーマに取り組み、スマートサービスの社会実装が進んできている一方、自然災害リスクを踏まえたまちづくり計画策定支援や、夏期における異常な気温への対応など、国として集中的・戦略的にデジタル変革に取り組む必要性が増大している。

このため、今後戦略的に取り組むことを検討している3つの分野における先進的・独創的なアイディア、知見・ノウハウ、技術・サービス等の情報を参考としたく、スマートシティ事業に関する情報提供依頼(RFI)を実施する。

2. 募集テーマ

本RFIは、別紙「募集テーマ」に記載のテーマごとに情報を募集する。

3. 応募者の要件

応募者は、法人、または、法人に属する個人とする。個人の場合は、所属する 法人のルールに沿って対応いただきたい。

また、応募者は前項の各募集テーマに係る知見・技術を持った者とする。 反社会的組織またはこれに属する者でないこと。

産(企業・事業所、業界団体等)、学(大学・研究機関等)、民(NPO 法人等) 等、幅広い主体からの情報提供を期待する。

4. 募集期間

令和6年11月14日(木)から令和6年11月29日(金)まで

5. 情報提供の方法

1) 応募書類

「応募様式」の「記載者情報」シートに必要事項を記入すること。

別紙「募集テーマ」を参照のうえ、「情報提供内容」シートで当該募集テーマの 情報提供項目を選択し、技術・サービスの名称、概要等を記入いただきたい (自由記述)。

複数のテーマの情報提供をする場合は、シートを増やさず、ファイルを分けて 提出すること。

必要に応じて、補足説明資料(任意様式)も添付すること。

2)提出方法

「応募様式」を添付のうえ、電子メールで送付すること。補足説明資料がある場合は、併せて送付すること。

なお、送付する際の電子メールのサイズが 10MB を超えないように注意すること。

6. 情報提供資料の取扱い

応募者から提出された情報提供資料は、国土交通省都市局が、今後のスマートシティ推進に向けた検討のための参考資料として活用する。また、提供された情報に関してヒアリングを依頼する可能性がある。

応募者から提出された情報提供資料は、国土交通省都市局のみの取扱いとし、 そのまま対外的に公表することはしない。ただし、一定の整理を行い、応募者に 確認をとったうえで公表する可能性がある。このため、特に、公知情報ではない ものについては、関係者の了解を得たうえで情報提供いただきたい。

情報提供内容に関し、応募者が保有する知的財産権(著作権、特許権等)は、応募者に留保される。

応募者の個人情報については、本 RFI の目的に沿って適切に管理する。

7. その他留意事項

- ・情報提供に係る費用はすべて応募者が負担するものとする。
- ・本 RFI の対象以外の施策・事業等に関する一般的な提案・意見等は受け付けない。

8. 参考資料

スマートシティの概要等については、以下 URL のウェブサイト等を参照いただきたい。

・スマートシティに関する取り組み https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000040.html

- ・スマートシティ官民連携プラットフォーム https://www.mlit.go.jp/scpf/index.html
- ・スマートシティモデル事業等推進有識者委員会 https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000063.html

9. 資料提出および問い合わせ先

情報提供資料の提出先及び問い合わせ先は以下のとおり。本 RFI に関する質問及び回答内容については、必要に応じて、質問者が特定できないよう加工し、「FAQ」としてウェブサイトに掲載する。

https://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/toshi_daisei_tk_000106.html

国土交通省 都市局 国際・デジタル政策課 デジタル情報活用推進室

担当:坂口、野田、中村

TEL 03-5253-8422(直通)

電子メール hqt-smartcity-mlit_atmark_gxb.mlit.go.jp ([atmark]を[@]に置き換えて送信ください。)

以上